

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和3年5月20日（木曜日）13時30分～15時54分
場 所 議員控室、町民スキー場
出席者 小寺委員長、平山副委員長、金木委員、村田委員、舟見委員、森議長
ワザハバー 船本議員、逢坂議員、工藤議員、阿部議員
事務局 豊島局長、嶋元係長

小寺委員長

皆さん、こんにちは。本日の調査事項は3課にまたがっておりまして、町民課、福祉課、社会教育課となっております。まず町民課からほっと号等の利用実績について、また福祉課では福祉ハイヤー事業の実績について、これを行った後社会教育課所管であります羽幌町民スキー場についてを調査したいと思います。

進め方については、まず町民課でほっと号等の利用実績について説明を求めた後質疑を行います。質疑等が終わったら町民課の方は退席していただいて、その後すぐ休憩を挟まずに福祉課の説明に移りたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

まずは、宮崎課長、お願いいたします。

1 ほっと号等の利用実績について

説明員 町民課 宮崎課長、道端係長

宮崎課長 13:31～

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。ただいま委員長のほうからもございましたけれども、この後町内の循環バスほっと号、それと羽幌港連絡バス、シャトルバスの利用実績につきまして担当係長よりご説明いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

道端係長 13:31～13:33

それでは、私のほうから羽幌町内循環バスほっと号と羽幌港連絡バスの乗車人員についてご説明させていただきます。皆さんのお手元にほっと号、シャトルバス、いずれも過去5年間分の利用実績というものをグラフと表にしてまとめております。令和2年度の数字だけ説明させていただきたいと思っております。

まず、ほっと号の乗車人員ですが、令和2年度、1便で1,779人、2便で2,554人、3便で1,673人、4便で114人、合計で6,120人となっており、1便当たりの乗車数が6.3人となっております。

次に、羽幌港連絡バスです。数字が極端に下がっているのですけれども、コロナの影響によるものと思われます。令和2年度合計で454人でした。1便当たりの乗車数は1.9人となっております。

利用実績については以上です。

小寺委員長

説明ありがとうございました。ほっと号とシャトルバスについて実績のほう説明があったのですけれども、質疑のほうに移りたいと思います。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:33～13:56

小寺委員長 私の方から1つ質問したいと思います。それぞれ1台当たりの平均乗車数ということで、ほっと号は6.3人、シャトルバスは2.7人ということなのですが、それぞれのバスの定員数は何名の車両を使っているのか。

道端係長 まず、ほっと号のほうのバスについて説明させていただきます。沿岸バス所有の小型乗合バスでして、座席数が14人、定員が立ち席も含めて30人程度というふうになっております。

次に、シャトルバスなのですけれども、観音崎らいな号といって萌えっ子の沿岸バスのキャラクターを貼ってあるハイエース、皆さん何度か見たことあると思うのですけれども、それが定員13名です。もう一種類ありまして、夏期期間において小型のノンステップバス、ポンチョというのですけれども、観光客さんがトランクケースだとかを持ってそのまま座れるようなちょっと幅広いバスなのですけれども、それが座席数10、定員28名です。このポンチョというのは本当の繁忙期、夏の期間だけ動いているという状況です。

以上です。

小寺委員長 それに関わってなのですが、ほっと号とシャトルバスの所有、先ほどの説明ではほっと号は沿岸バス所有ということだったのですが、シャトルバス2台あると思うのですが、そちらも同じく沿岸バスさんの所有なのか、それとも町が所有しているのか、お願いします。

道端係長 失礼しました。いずれにおいても全て沿岸バス所有の車両となっております。

小寺委員長 もう一ついいですか。それぞれの令和2年度の予算、幾らで契約しているのか、契約実績を教えてくださいたいと思います。

宮崎課長 まず、ほっと号のほうの令和2年度につきましては、沿岸バスさんと運行に関する事業協定を結んでいまして、その中で羽幌町が負担をする額の上限を決めています。その額というのが528万9,900円でございます。そこから運賃収入を差し引いたものを運行負担金ということで町が事業者へ支払いしているというような状況です。

小寺委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

村田委員 今回の課長の説明でいくと、毎年予算化されている金額があつて、運賃収入を引くというのは今回初めて聞いたのですけれども、そうなると所有は沿岸バスが所有している。数年前に新しく更新して、ほっと号を運用して減価償却をして、ほっと号を動かすための収支の部分の金額というか、それがないと毎年の予算を出すのに当たって、ここ数年少しずつ増えているような気がするのですけれども、その計算の仕方というのですか、見方というのか、ルールがあつて予算化されているものなのか、それとも人数とかではなくて何か違う関係があつて毎年予算案として五百何十万だか上がってきているのか、そこら辺は沿岸バスとのやり取りできちんと赤字とか黒字とか収支を確認してやっているのか、どういう形で決めているのか分からないので、ルールがあればどういう形で決めているのか教えてもらいたいと思います。

道端係長 ほっと号もシャトルバスも両方同じなのですから、予算の時期に沿岸バスさんのほうから運行事業費用ということで資料をいただいて、それに基づいて協定を結んでいるということでもあります。運行事業費用の内訳としては、物件費、燃料代とか車両の修繕費、これにはタイヤ費なんかも含まれます。あと自動車保険、自動車の諸税、税金、また人件費として運転手の人件費と管理人さんの運行経費ということで、それを全て合算しまして、沿岸バスさんと双方で上限額を決めているということでございます。

村田委員 管理費からみんな見ているということは、車両の減価償却もそこに入っているのですか。

道端係長 車両の減価償却は終わっていて、手元の資料には減価償却費というのは積算されていないのですけれども、当初始めた頃には減価償却費というのが、特にシャトルバスについては入っていたという記憶があります。ほっと号については沿岸バスさんで持っていた車両を使っているのですから、減価償却も済んでいるということで、僕が担当してからは減価償却費としてこの算出費用の中に入っているということは過去3年間においては見たことがない状況です。

村田委員 今の係長の答弁でいくと、ほっと号は減価償却が終わった古いバスだということになるのですか。それでいいのですか。

道端係長 減価償却費については車両の部分で、沿岸バスさんとの話合いの中で過去に減価償却というほっと号の資料が出てきたのですけれども、協定の内容としては、実際にはほっと号というふうに走っているのですけれども、沿岸バスさん所有の車両であれば、取りあえず運行についてはどんな車両でも構わないというような協定の内容になっていますので、経費を上げるときの減価償却費についてはこの中には積算されていないというような状況です。もしかしたら大本の本社のほうの車両の減価償却費にそっこのほうの車両が載っているのかもしれないかもしれませんが、この算出費用を上げたときには減価償却のほうは載っていないということになると思います。

村田委員 減価償却費を見ないということになると町の予算化する金額も少なくて済むのかなと思うのですが、逆に言うと請け負っている沿岸バスさんのほうが基本的にそこで走って使っているものを見ないというところが不思議で、違う項目で約束事があるって管理費か何かでそれを見ているのか、そういうものも一切なく減価償却費がないとなると、沿岸バスさんはその分マイナスになるような気がするのですけれども、本当にそういう取決めでいいのならいいと思うのですが、請け負っている会社側のほうがマイナスになってしまわないかなと気になるのですけれども、もう一回確認したい。

宮崎課長 ただいまの村田委員からの件の減価償却については、実際係長も先ほど申したように、係る費用の算定基礎の中には入っていないのですけれども、今回ご意見もあったので、事業者の不利益にはなっていないという認識ではいるのですけれども、今後詳細について確認をさせていただいて適切な予算というか、そういった積算をしていきたいなというふうに思います。

小寺委員長 村田委員、よろしいですか。

村田委員 そういう答弁なので。

小寺委員長 そのほかございませんか。

森 議 長 利用実績を見ると4便が、特に今年ですけれども、それ以前も圧倒的に合算、年間で見ると利用人数が少ない結果になっています。夜遅いから必要がないということで少ないのだらうと思いますけれども、そちらはどのような分析をしているのかということと、令和2年でいうと空走りが半分以上、一般的に計算すると一人も乗らないで走っているというのが実態だと思いますので、よりいい時間帯にちょっとずらすとかそういうことも含めて今の結果を見て何か検討した経緯があるのか、なければないでいいのだけれども、お伺いしたいと思います。

宮崎課長 ただいまの議長からのご意見なのですけれども、確かに4便はもともと少ない。今回令和2年度においても4便だけが減っているというような状況です。この辺踏まえまして、私どものほうも数字を見ておりますので、事業者とも話を聞きながらどういった形がいいのかどうか、今後の検討課題ということでさせていただきたいなというふうに考えております。

森 議 長 3便が何時でというのは今にわかには携帯で4便の時間帯だけ見たので、時間帯としてはもうちょっと早い時間にとっても、便の関係、運転手の関係含めてずらすことは難しいとかということもあるのかもしれませんが、空走りというのが目立って、町民からするとそれを見て、誰も乗っていないのに走っているよという声もよく以前は聞きましたので、最近はあまり聞かないです。そういうことも改めて、もっと利用者が多い時間帯に増便というか、ずらすことも含めて検討をお願いします。それで終わります。

小寺委員長 ほかに。

金木委員 まず、ほっと号ですけれども、たしか高齢者は無料になっていると思うのですけれども、70歳以上だったかな、何歳以上が無料だったか確認したいのと、令和2年度、昨年1年間の数字だけでいいのですけれども、無料高齢者の人数と1回100円の利用料で乗車している人の割合みたいな、どのぐらいの比率なのかなというところ、全部は要りません。去年1年間でいいので、どのぐらいなのか分かっていたら教えていただきたい。まず、高齢者は何歳以上が無料でしたっけ。

宮崎課長 料金につきましては、65歳以上が無料というような状況です。それと、乗車人数でいいますと、ただいま申し上げました65歳以上の利用人数が令和2年度年間で5,445人、先ほど申し上げましたとおり合計が6,120人ですから、この差の部分の人数がお金をいただいて乗っているような状況です。

金木委員 ということは令和2年度、ざっとですけれども、運賃収入としたら600人ぐらいとすれば年間6万円ぐらいの収入だったのかなということを理解しました。何年か前は町のほうからもいろいろ、こっちのほうも回ってほしいとか、コースを変えてほしいとかという要望もあったのですが、最近はほとんどないのですけれども、この時期になってもまだコースの変更だとか、そういったような要望の声は町側にあるのかどうか、もしそういう検討をされている状況があるのであれば、どんな状況なのかお話ししていただきたいと思います。

宮崎課長 現在ルートの変更のほうにつきましては、私どものほうに直接ご意見等は聞いていないのですけれども、今こういったコロナ関連で人の動きも、従前とは動きもしていないのかなという部分もあるので、その辺も見ながらというのがありますし、ほかの事業の状況も見ながら今後推移を見ていきたいというふうに考えております。

小寺委員長 ほかにございませんか。

村田委員 すみません。今の関連でいいですか。65歳以上の5,445名、これの運賃は無料ということなのですが、沿岸バスさんにその分は行っていないのか、それとも町が負担して沿岸バス……

宮崎課長 お答えいたします。65歳以上の部分につきましては介護保険会計のほうで料金を支出しているような状況になっていますので、その部分を差し引いた形で町のほうで支払いをしているという状況になっております。

小寺委員長 暫時休憩します。

(休憩 13:50～13:51)

小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮崎課長 お答えいたします。65歳以上の部分につきましては、健康支援課のほうで外出補助事業という事業を行っていきまして、その中で係る経費を介護

保険の特別会計のほうから負担しているところでございます。

村田委員

中身的には今の答弁で理解しました。あと、それるというわけではないですが、公平性と言ったらいいのですかね、後で出てくる福祉ハイヤーの部分とも絡んでくるのですが、ほっと号を利用するのも福祉ハイヤーを利用するのも、大体は病院だったり買物だったり、お風呂に入りに行ったりとか体育館に寄って運動したりとかいろいろあると思うのですが、65歳以上の方、田舎に行くと80歳を超えている方も当然いらっしゃるでしょうし、割合は分からないのですが、同じ福祉関係とかそういう部分でいくと、ほっと号も近くにバス停があって利用できる、それから80歳で福祉ハイヤーも利用できるという人もいるでしょうし、逆に言うと、ほっと号は路線外なので全然使えない、福祉ハイヤーも基本料金では全然目的地まで届けなくてなかなか使えないという、いろんな部分でのことがあると思うのです。最初に福祉ハイヤー、こういうものが必要でないかと言われたときもほっと号という部分も出てきたりして、公平性はどうかですかねという部分があったのですけれども、今現在そういうところで公平性に欠けるだとか、先ほど言った路線の部分も今は取りあえずないということだったのですが、前はやっぱりここは通っているのにこっちは通っていないとかということがあったので、そこら辺の見直しとか、制度的に本当に羽幌町民にとって公平に運行されているのかどうかというところの評価というのですか、認識というのですかね、そこら辺はどのように感じていますか。今のままでいいと思っているのであれば今のままでいいということになると思うのですが、そこら辺どういうふうに捉えていますか。

宮崎課長

お答えいたします。ただいま委員のほうから出た公平性の部分につきましては、おっしゃるとおりの部分もあるというふうには思うのですけれども、私どもで行っている事業もそうですし、福祉課の事業もそうだと思うのですけれども、いろいろ総合的に状況、推移を見ながら、この辺は将来的な課題の1つかなというふうに思っていますので、まずは推移を見ながら必要に応じて考えていきたいというふうに捉えております。

村田委員 今の課長の答弁でこれからもそういうことがあればということなので、羽幌町もこれから65歳以上、それから80歳の高齢者が人口的にはだんだんウェートとして増えていく。なので、今まで以上に公平性に欠けない行政サービスというのですかね、そこら辺が必要ではないかなと思うので、よく町長もそういうことを口にはしているので、考えながら取り進めてもらいたいと思います。答弁は要りません。

小寺委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) ないので、町民課のほうは退席していただいて、引き続き福祉ハイヤー事業のほうに移りたいと思います。

それでは引き続き、福祉課より福祉ハイヤー事業の実績について説明をお願いいたします。

2 福祉ハイヤー事業の実績について

説明員 福祉課 木村課長

木村課長 13:56～14:08

それでは、ほっと号に引き続きまして福祉ハイヤーにつきまして説明させていただきます。

まず、資料のほうを御覧願います。1枚目につきましては、予算の執行状況を載せております。予算の執行状況につきましては、3月末現在ですが、障がい者関係のハイヤーにつきましては予算額74万4,000円に対しまして執行額が55万3,040円、執行率74.3%、高齢者に係る部分につきましては予算額575万5,000円に対しまして318万6,180円、執行率が55.4%となっております。

続きまして、下段の交付数に対する利用状況でございますが、こちらにつきましては交付したものを全て使った場合が交付額、昨年度の資料もこのような状況で説明しておりますが、という状況になっております。障がい者のほうにつきましては109万3,680円分を交付しているということです。そのうち執行額が55万3,040円となっております。高齢者につきましては514万8,480円を交付してございまして、執行額が318万6,180円となっている状況であります。御存じだと思いますが、制度につきましては最重度障がい者には24枚、その他の重度障がい者に12枚、あと80歳以上には12枚を配っている事業でございます。

続きまして、次のページを御覧願います。こちらにつきましては、令和2年度の福祉ハイヤーの申請状況を月別で集計した数を記載しております。対象者が左側にありまして、交付枚数について説明させていただきます。3月末現在で説明させていただきます。3月末現在の重度障がい者1につきましては48名対象がおりまして、27名に交付しております。交付率が56.3%。その他の障がい者につきましては126名の対象がおりまして、93名に交付しております。交付率が73.8%。80歳以上の高齢者につきましては1,037人の対象がおりまして、交付が692人ということで、交付率が66.7%となっております。これが令和2年度の申請状況でございます。

次のページを御覧願います。今度は令和2年度の利用状況につきまして記載しております。毎月の利用状況を記載しております。沿岸さん、共和さんの2つのハイヤー会社がございまして、総計となっております。S1が先ほどから説明している重度障がい者1のほうでして、その他の障がい者につきましてはS2、Kというのが高齢者ということになっております。総計で説明させていただきますと、重度障がい者1の24枚交付している方の利用状況が282回、その他の障がい者につきましては610回、高齢者につきましては5,139回の利用が令和2年度の実績となっております。

続きまして、次のページを御覧願います。こちらにつきましては、平成30、令和元年、令和2年度の比較となっております。1番は交付状況となっております。今回、令和2年度につきましては、先ほども説明しておりますが、48名に対しまして27名の交付、12枚の障がい者への交付につきましては126人の該当に対して93名の交付、12枚の高齢者につきましては1,037人中692名に交付しております。高齢者ハイヤーにつきましては48名増加している状況でございます。交付率も66.7%と、令和元年度に比べ4.6%、高齢者の分では増加している状況であります。

中段からの利用状況であります。こちらは月ごとの利用状況となっております。合計でいきますと、令和2年度の使用が892回の55万3,040円を支出しているという状況であります。高齢者につきましては5,139回、318万6,180円、昨年度に比べて、先ほども説明しましたが、364回増の25万1,780円の増と令和2年度はなっております。

次のページですが、こちらにつきましては高齢者に特化した資料内容となっております。先ほどからも説明しておりますが、月別の交付状況でして、令和元年度との比較をしております。真ん中の黒塗りになっている部分が令和2年度で、R1・2比較というのが令和元年度との比較となっております。4月に圧倒的に交付申請が、例年なのですが、ありまして、最後合計まで毎月いきまして692人に交付しております。先ほども説明しました令和元年度との比較につきましては、合計で48名増加している状況です。ちなみに令和3年度、4月が終わっておりますので、4月につきましては666回、令和2年度

に対して34人増ということで、既に令和元年度の申請を超えて、参考までに記載したのですけれども、今年度は4月申請は昨年度よりも多くなってきている状況であります。

続きまして、次のページなのですが、こちらにも利用状況を月別と先ほどの申請と同じような比較をしております。令和2年度の合計が5,139回、この回数は先ほどから説明しておりますが、月別の利用状況と令和元年度との比較を載せています。昨年5月は緊急事態宣言の関係で一時的に利用が下がった経緯があります。11月、12月につきましても、コロナの第3波だったと思うのですけれども、第3波及び留萌振興局管内でもコロナの感染者がちらほら聞かれるような時期がありまして、その頃は令和元年度に比べましてマイナスとなっておりますが、合計としては5,139回と令和元年度に比べて364回分増えている状況でありました。ちなみに、これも参考ですが、令和3年度4月分ということで載せておりますが、こちらにも628回と昨年度の4月に比べて既に178回多い利用状況となっております。現在緊急事態宣言が出されておりますので、5月が減ってしまうのか、それ以降につきましましては注視していきたいと考えております。

続きまして、最後なのですけれども、こちらにつきましましては居住地の地区別の利用状況をまとめております。ちなみに川南地区といいますのは南大通りを含めまして南1条から南7条までの住所に居住している方、川北地区につきましましては北大通りを含めまして北1条から北6条までの居住地にいらっしゃる方の人数となっております。表の見方につきましましては、まず一番上の川南地区ですが、対象人数が257名おりまして、そのうち令和2年度交付人数が191名、交付割合が69.5%となっております。右のほうはゼロ、1回、2回と12回までありますが、その地区で1回利用された方が6人いるというような表となっております。人数によって割合とかも分母の関係で変わったりもしますが、右側の12回の横が利用回数ということでその地区の利用回数、あと利用人数というのは、その地区で1回以上使用された方が何人いるかという人数となっております。ちなみに川南地区でありますと、275名の対象がいるうち、1回以上使った方が157名いるということになります。交付が191枚ですので、157人使っておりますので、34人の方は交付を受けたが使わなかった人がいるというような意味合いの表となっております。利用割合につきましましては、分母の関係で1人2人減ったら変動する面もありますが、参考までに利用割合を載せております。ちなみに地区別で一番利用が多かったのは69%で北町となっております。次に利用が多かったのが67.2%の朝日地区、3番目に多かったのが幸町地区となっております。逆に少ない部分につきましましては、焼尻地区、中央地区、天売地区、離島の2つと中央地区となっております。気になったのは、焼尻は110回利用がありまして、天売と焼尻で倍以上の差があるというのが分かったところでありました。あと、中央地区につきましましては少なかったのですが、築別・上築・曙地区につきましまして

は同じ原野と考えておりましたが、交付割合も8割以上交付しておりまして、築別地区については一定の利用があったのかなと思っております。

以上で令和2年度の説明を終わらせていただきます。

小寺委員長

それでは、質疑のほうに移りたいと思います。質疑のある委員は挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 14:08～14:29

小寺委員長 それでは、私から1つ。最後の資料なのですが、利用回数ゼロというのは、先ほどの計算だと、川南地区で交付人数が191名、そのうち利用者が157名、使わなかった人が三十幾つということで引き算ができるのですけれども、ゼロ回というのはどういうことで118になるのでしょうか。

木村課長 すみません。交付を受けて一回も使わなかった人もゼロ回のところに入っておりますが、交付を受けていない方も一度も使っていないということで118人の中に入っております。ですので、交付を受けてゼロ回だった方が34名いるということだったので、118から34を引きますと、残りの84名の方は交付自体も行っていないで利用していないという状況であります。

小寺委員長 分かりました。もう一つ、天売と焼尻はどこの業者が福祉ハイヤー事業を担っているのでしょうか。沿岸ハイヤーと共和ハイヤーさんの実績が出ているのですけれども、島の分に関しては出ていないので、そこら辺はどうなのでしょうか。

木村課長 沿岸ハイヤーと共和ハイヤーの利用ということになっておりますので、離島の方はフェリーで来られて本町で利用されているという方です。天売、焼尻につきましては病院、診療所に行くのには送迎サービスがございまして、基本的に離島の分は本土のほう、羽幌町に来て利用している回数ということになります。

小寺委員長 分かりました。市街地での利用ということで、島では福祉ハイヤーは活用できない、券を使う業者がないのでできないということだと思いますね。分かりました。

ほかにございませんか。

平山副委員長 福祉ハイヤー、特に高齢者の部分でこれが始まったのは令和元年だったですよ。元年度に対象者にアンケートを取っていますよね。この中にいろいろなことが出ているのですが、2年度はアンケートを取っていませんよね。その辺1つと、アンケートの結果に基づいた何かは2年度には反映されて実施されているのか、その辺お聞きしたいと思います。

木村課長 説明いたします。令和元年度につきましては、まず始めましたので、令和元年度分というアンケートは取っておりません。令和2年度からアンケートを始めまして、昨年7月に常任委員会をやったときに令和2年度、最初のアンケートをまとめたものを提出させていただいております。アンケートを基に改善とかということだったのですけれども、基本的には令和3年度も同じ制度ということで実施しております。令和2年度にアンケートをしたときには回数を増やしてほしいとか常任委員会の資料に配りましたが、その後もアンケート回収、PRしたのですけれども、その数字から4通ほどしか増えていない状況でして、昨年度のアンケート状況は去年常任委員会に出した資料がほぼ全てということになっております。

回数等も検討したりしたのですけれども、福祉ハイヤーはよいという条件が多かったのもありまして、利用していない方の意見も集約したらどうだろうというものもありましたものですから、もう少し様子を見て、利用していない方のアンケートも取りたいということで、特段回数とかも変えず、同じような状況で令和3年度は進んでおります。令和3年度につきましても現在アンケート調査を実施している途中であります。健康センター、公民館、役場、老人福祉センターのほうに回収箱を置いております。随時広報等でアンケートのご協力をお願いしますということはPRしていく予定であります。今のところ既に300件ほどアンケートが集まっているのですが、今回時期が5月ということで集計作業が進んでいなかったものですから、去年の7月のアンケート集計結果のような資料は現段階では提出できる状況にございませんで、ご理解のほうお願い

します。

小寺委員長　　ちなみに昨年7月20日の委員会のほうで令和元年度の報告とアンケートの集計とありますので、資料に出ています。
ほかにございませんか。

森 議 長　　ちょっと聞き漏らしたのですけれども、利用していない方のアンケートも今年に入ってくるという説明でしたか。

木村課長　　去年もそうだったのですけれども、申請書はアンケートも含めて対象者全員に通知しておりますので、申請に来られる方は申請時に持ってきていただけるのですけれども、利用されていない方は回収が難しく、二、三十件は利用していない方も今のところ来ているのですけれども、利用されていない方の回収が難しく、その辺苦慮しておりまして、場所を増やしたりとか広報で常にPRしていこうということで進んでおります。

森 議 長　　二、三十件は来ていると。

木村課長　　まだ集計していないのですが、目を通したところでは、利用していないという欄がありまして、そちらに丸ついている方が今回令和3年度で集めている中に二、三十件ほどあった記憶がございます。集計途中なものですからすみません。

森 議 長　　可能性としては、申請はしてもらっているけれども使っていない人が34名いるということでしたので、使用していないという部分というのが申請していないというのと一緒にしているのであれば、申請してもらったけれども使用していないところが30名ということなのか、全く申請していない人もさらにそこから減るというような考え方でいいのですか。

木村課長　　そうなると思います。

森 議長 恐らく申請していない人の大部分は車を持っていて、まだ運転しているからというのがほとんどの理由かなというふうに想像しますけれども、難しいといえば難しいのですけれども、今年に限らず何らかの形で申請しない理由というのをどこかで押さえておかないと、サンプルみたく出していればと思うのですけれども、本質的な話にはならないのかなという気がしますので、今回の結果も見たところ、ただ二、三十人いて、それが申請していない人なのか、申請したけれども使わない人なのかという区別は集計の中で出てくると思うのですけれども、その辺を見ながら最終的な判断をしていただきたいと思います。答弁は結構です。要らないです。

小寺委員長 ほかにございませんか。

村田委員 トータルの言ったら変なのですけれども、交付しても利用しなかったり12回使い切らなかったりというのかなりいるという中で、今の福祉ハイヤーという制度そのものの中に使いづらさだとか、アンケートの中にもうちょっとこういうふうにしてほしいというような部分で利用度が上がるというか、使いやすくなると言ったらいいのかな、そういう部分もこれから改善していけば高齢者のサービスとして使い勝手がよくなって、どうしても田舎だと車の免許は返納したくないよねというところが解消されていくのかなと思うのですが、私の母親もうちにいて申請はしているはずなのだけれども、もしかしたら使っていないのかなと。冬は送り迎えしてあげているので、夏の間とか、スクールバスにも無料で65からかな、乗れるので、できれば利用度を高くするという部分でいくと、ほっと号ともつながるかも分からないですけれども、遠くの人だとか不便で使いづらいという人の声はどこかで耳を傾けて聞いて改善をしてやることによって使いやすくなる。

築別、上築は結構利用度がパーセンテージ的にいくと高いから何とも言えないのですけれども、初乗り運賃のみで、12枚もらったら1回に2枚3枚使うというのは駄目だよとなっているはずなので、逆に言うとそこから辺も距離によって、苦前方式になってしまうのですけれども、1回幾らの負担で町内なら遠くても近くてもいいという部分というのもあったりして、最初スタートするときには老人クラブなんかはそういう制度を

お願いしたいというお願いごとがあったと思うのです。それが元年、2年と制度で来て、今年アンケートを取ったりした中で変えていきたいということだったのですけれども、これからの課題として真剣にどういう形にしていくのがいい形なのか、もっと利用割合を高める、いい制度にするという部分のスタートというか、一番してほしいところなのです、私としては。それをしないと、先ほど議長も言ったように、車を一回持って、不安なのだけれども、車を放してしまうと生活が不便だからというのがどうしても強くなってしまふのかなと思うので、3年度は声に耳を傾けて改善してもらいたい。それによって予算が高くなるかも分からないのですが、ほっと号との併用制とかいろんな部分を含めて考えてほしいなと思います。そこら辺で木村課長として考えていることがあれば答弁お願いしたいと思います。

木村課長 その辺も含めて、よりよい制度にしていきたいなと担当課では思っております。近年利用が増えてきているのは確かです、いろんな方がいらっしゃるしまして、610円まで乗ってただがいいという方も結構な人数いるのは確かです、村田委員おっしゃるとおり原野地区の方というのが今後の課題になってくるのかなというような認識をしております。先ほども言いましたけれども、原野の方には担当課としては今のところ、無料ですので、スクールバスで町まで来てハイヤーに乗っていただくとか、その辺うまくほっと号も使いながら利用して欲しいなという思いはあるのですが、内容、アンケート等見ながら検討していきたいなと思っております。

小寺委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) 私からですけれども、令和2年度ハイヤー助成・利用という縦の紙の備考欄に令和2年度予算額ということで書いてあると思うのですが、その中に事務手数料分9万3,000円、事務手数料10円追加されていますということなのですが、事務手数料の積算、1枚幾らなのか、どういう内容の事務に対しての手数料なのか、その辺を説明していただきたいのですが。

木村課長 書き方があれなのですけれども、令和2年度事務手数料10円追加と備考欄に書いていますけれども、令和元年度につきましては事務手数料

なしということで、かかった利用分だけ各ハイヤー会社に払っておりました。令和元年度やっている途中に事務的にツケというか、扱いになるので、記録を取ったりとかいろいろ事務の手数料がかかるのですということだったものですから、業者さんとも協議しまして1件当たり10円の事務手数料を追加しております。全体で5,139枚ですので、昨年度は5万1,390円事務手数料がかかっているという状況になっております。

小寺委員長 1件につき10円追加というか、新たに手数料という制度自体を令和2年から設けたということで、10円というのは課として、相手側もあるのですけれども、妥当な手数料の金額ということで相手側もちろん納得しているということではないのでしょうか。

木村課長 妥当かと言われれば難しい部分もあるのですけれども、ハイヤー会社のほうに手数料10円で令和2年度からやりたいと思いますという打合せをしまして、分かりましたということで10円で令和2年度からスタートしているところです。今後10円では足りないとか多いとかいろいろあると思うのですけれども、この辺も含めてハイヤー会社とは協議を継続していきたいなと思っております。

小寺委員長 分かりました。自分はコロナの関係のクーポンで1枚500円という事務手数料が頭にあったものですから、500円と10円を比べると、うんというふうに思ったりもしたものですから質問してみました。ありがとうございます。
ほかに質疑のある方いらっしゃいませんか。

森 議長 これからいろいろ考えていかないと、利用率が決して高いとは言えないと思うのです。アンケートには出てこないのだろうと思うのだけれども、6回未満とかというのもそれなりにぱらぱらいて、この辺というのは日常生活ではなくて、ふだんは車に乗って行っているのだけれども、酒飲んだときだけは車が使えないのでタクシーを使うという、その辺のグレンジーンが1回とか2回とかというところが多いのかなという、そういうことも聞いたことがあるので、その辺というのはアンケートの中に出てきますか。

木村課長 その辺につきましては、今年度来ているアンケートも見てはいるのですが、お酒を飲んだときという内容はないのですが、吹雪と雨の日に利用させていただいていますという方が何人かいて、極力歩きますという方もいて、なかなか区別するのは難しいのですが、雨や吹雪でのみ使っているという方もそれなりの人数いるのかなという気は担当課では思っております。

森 議 長 お酒飲みに出たときに使っては駄目とは全然思っておりません、私は。思っていないのです。そういうことを言ったのではなくて、一番は初乗り料金しか負担しないというところの中で、距離の遠いところの部分として落ちてくるといって、栄町なんかは病院が近いけれども、それで落ちているのかなと。極端に言うと。スーパーもそばにあるというようなことも含めてなかなか難しいと。予算としては執行率も利用率と同じように50%ちょっとということなので、現状のまま続けていくということよりは、できるだけ利用率を上げながら、予算との兼ね合いもあって、全部無料に苦前方式にすればはるかに、無条件に回数も切り上がったらとんでもない数になる可能性はありますけれども、不断の検討をまた改めて、アンケートが出た段階でそういうことも含めて検討していただきたいと思っております。答弁は結構です。

小寺委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) それでは、以上で福祉課担当の福祉ハイヤー事業の実績についての調査を終了したいと思います。ありがとうございました。

(現地調査 14:55～15:10)

小寺委員長

それでは、スキー場の現地調査を終了しまして、この後課のほうから説明を受けまして、その後質疑に移りたいと思っております。

3 羽幌町民スキー場について (現地調査含む)

説 明 員 社会教育課 飯作課長

飯作課長 15:35～15:40

まずは現地調査お疲れさまでございました。引き続き、お配りしております資料に基づきまして説明させていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、1枚目をめくっていただきまして、1ページ目を御覧いただきたいと思います。大きな1番、施設の概要ということで、先ほど現地でもお話しさせていただきましたので詳しい説明は省略させていただきますけれども、スキー場の開設年月、平成10年の12月ということでございます。ゲレンデにつきましては、御覧いただきましたとおり、880メートルのAコース、それから860メートルのBコースということで2コースを有しているゲレンデでございます。リフトにつきましては、単線固定循環式特殊索道ということで、鉄道事業法に基づいた索道設備、リフトということでございまして、2人乗りのペアリフト、リフト延長は724メートル、椅子ですけれども、搬器の数としましては70器ということでございます。これらの設備によりまして最大輸送人数につきましては1時間当たり800人というようなリフト設備でございます。そのほかロッジ、それから資材庫といった施設となっております。

次に、大きな2番の町民スキー場の利用状況ですけれども、①のリフト利用人数ですけれども、昨シーズンの状況とそれ以前、合わせて過去5か年の状況ということで記載させていただいております。残念ながら年々減少傾向にありまして、特に令和元年度シーズンにつきましては、皆さん記憶に新しいかと思っておりますけれども、極端な雪不足ということでございまして、この年につきましては2月末をもってシーズン終了というような状況もございまして、減少傾向にあるということでございます。また、昨シーズン、令和2年度シーズンにつきましても新型コロナウイルスの影響によりまして、何とか一般開放はできましたけれども、感染拡大防止の観点からスキー教室ですとかスキー場祭りといったイベント等は中止したというところでございます。以上が利用人数の経過でございます。

次に、②番のリフト使用料ですけれども、こちらにつきましても減少傾向にありまして、利用人数に比例した形で推移しているというような状況でございます。内容につきましては記載のとおりでございますので詳細な説明はいたしませんけれども、残念ながら減少傾向にあるというところでございます。

次に、3番の施設の維持管理状況ということでございますが、①のリフト、索道設備につきましては、これまで日常的及び定例的な整備を実施いたしまして良好な状態を維持しておりますけれども、開設から二十数年余りが経過しておりまして、整備の目安が10年から20年サイクルとされている各設備、制御機器などにつきましては今後整備や更新が必要となってくるものでございます。

次に、2ページ目を御覧いただきまして、②番のロッジ及び資材庫につきましては、箱物ということでございまして、公共施設マネジメント計画に登載している建物でございますけれども、マネジメント計画における位置づけといたしましては、令和2年度から大規模改修とされておりましたけれども、一部修繕箇所はあるものの現状では良好な状態を維持しており、大規模改修までは至らないと判断されますことから、実施時期を延期するというところで庁舎内会議であります政策調整会議の中で確認させていただいているところでございます。

以上が、本当に簡単ですけれども、町民スキー場についての説明ということでございますけれども、次のページに参考といたしましてリフト設備等の整備状況ということで掲載しております。設備の主要部分といたしますか、主立った一部分を抜粋したものでございますけれども、5年や10年サイクルで整備が必要なものですとか、プラス劣化度合いですとか摩耗状況、さらには稼働時間等々によって整備時期が左右されるものもございますので、今後それらを勘案しながら計画的に整備を進めていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上がリフト設備、スキー場全般についての説明ということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

小寺委員長

ありがとうございました。引き続き質疑に移りたいと思います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 15:40～15:54

村田委員 今施設の説明を受けたのですが、スキー場を運営する上での、食堂は除いてもいいのですが、人員の配置の人数とかというのを教えてもらえますか。

飯作課長 直近の令和2年度シーズンの状況でいきますと、リフト、索道員として9名確保したかったのですが、募集の部分でなかなか人がいないということで8名、それから券売等の事務の部分で2名ということで合計10名、それに管理ということで我々社会教育課から交代で出向いていくというような感じで実施しております。

村田委員 人がいないというのはどこの業種も同じなのですから、少ない人数で回しているというのがこの人数を見るとよく分かりました。大変なのと、あまり減らし過ぎて心配りできなくて事故等がないのが逆に言うと心配かなというのもちよっとあるのですけれども、仕方ないのかなど。もう一つ、一番最後のページに資料としてついているのですが、20年たって、こうやって見ると定期的な点検だとかオーバーホールとかもきちんとやって維持しているのだと思うのですが、索道装置だとか支柱だとか、普通一般的に言う耐用年数というのですか、そういうのというのは法的というか、年数が決められていて、これだけたったら駄目ですよとか何とかという、そういうルールはあるのか、それとも耐用年数があっても、状態がよければそのまま維持管理して使ってもいいものなのか、その辺教えてください。

飯作課長 設備によつての違いもあるのでしょうかけれども、具体的にこの設備の耐用年数は何年なので、それを経過したら駄目ということはないです。表の左から2番目に整備基準というのがあると思うのですが、これはあくまでもメーカーが示した基準なのですから、それが整備の目安ということと、特に羽幌なんかは夏場休んでいますので、シーズンになりますと再開整備ということで運輸局に届出を出しますけれども、そこでは年数ということよりも摩耗が何ミリだとか、基準に照らし合わせてクリアしているかないかで合格、不合格がありますので、そこをクリアしていれば設備としては動かしていいというふうに思います。

村田委員 そうしたらリフトだとか先ほど言った電動機のモーターだとか、古いから部品の供給はないよといいながらも、使える状態であればそのまま使ってもいいと。リフトの上のベアリングなんかも定期的に交換しているのかもしれないのですけれども、そういう部分も交換していればそのままずっと使ってもいいし、ワイヤーも傷がついていなければ使ってもいいという、中身的なルールは全てそういうふうになっていると。

飯作課長 さっきの再開整備の基準もありますけれども、基準に合致していれば使用していけるというふうに思っています。

村田委員 分かりました。後でまた何かあれば。

小寺委員長 ほかにございませんか。

森 議 長 新人の方もいらっしゃるということで、あえて、もし資料を用意していなければ後日ということをお願いします。いわゆるランニングコスト、町とすれば臨時費に当たるものではなくて経常費に計上していると思うのですけれども、これを維持して、毎年予算をつけて使っているのかということを確認したいと思います。

飯作課長 年度年度の状況でオープン時期がずれ込んだとかということなので実績としては上がり下がりありますけれども、予算といたしましては先ほど言ったリフトの索道員等の雇用の経費も含めまして令和2年度でいきますと806万3,000円の予算ということでございます。ちなみに、先ほど言ったようにオープン時期で左右されますけれども、それに伴う実績としましては令和2年度シーズンでは658万円というような実績になってございます。

森 議 長 私のイメージでは全然桁が違う、桁と言ったら大げさですけども、スキー場を毎年維持するには毎年トータルそれくらいかかっているというイメージだったのです。それが今どこが抜けてるのかよく分からないのですけれども、実際に800万なり700万なりという中で収入が結構ありますから、相殺して予算をつけているわけではないと思うのですが、少ない金額だと思うのですけれども、実際トータルで毎年スキー場にかかるというのはこういう数字として考えていいのですか。

飯作課長 申し訳ございません。数字が2つとも間違っていました。人件費の数字しか言っていなかったもので、申し訳ありません。
予算額といたしましては1,660万が予算額ということで、令和2年度の実績額としては1,380万ということでございます。申し訳ありません。

森 議 長 いずれにしても利用者が減っている中で逆に減っている部分もあるのかもしれないけれども、思ったよりかかっていないなというのが、私1人

だけかもしれませんけれども、個人の印象です。先ほど村田委員の質問にもあったように、耐用年数が過ぎたものをだましまし使っているというのが実際のところなので、何らかの形で、今年みたいなことはないと思うのですけれども、何か引っかけてタイミングが合えば先回りして直していくというのも、全体予算が厳しい中では難しいと思うのですけれども、このまま放置しておくシーズン当初にぼんといつて1年間使えないということも重々考えられますし、何年か前にも部品がないのでということで大変苦労したこともあったと思いますので、あえて具体的な答弁は私自身も分かりませんので要求しないですけれども、そういうことも念頭に置きながら予算要求含めて早め早めの処理も必要でないかなと思います。結局高いものにつく可能性もありますので、私の要望ということで、答弁は結構です。
以上です。

小寺委員長 ほかにございませんか。

村田委員 今のこれからの維持に関してもう1件なのですけれども、たくさんいろんなものがあって、社会教育課としてこのスキー場を維持するのに、箱物は置いておいて動かす部分で近々、これは大ごとだけれどもしておかなければならないとか、計画的に更新だとか整備だとかしなければならぬというものがもし考えとしてあればお教えいただきたいと思うのですけれども。

飯作課長 我々といたしましても具体的にこれという決めたものはないのですが、最後のページの表を見ていただいてもそうなのですが、仮に5年、10年サイクルでやっていたとしても次の5年後、次の10年後というのが来ている状況もございしますので、どれから手をかけても早過ぎるということはないのかなというふうに思っていますので、これからの摩耗具合ですとか、どれぐらいもつであろう、何年たっただろうというところを勘案しながら計画的に順繰り順繰りやっていかなければならないのかなというところがありますので、来年度に向けての作業として今年度中にそういった部分計画を立てていかなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、その中でも、個人的な部分もございまして、

電動機モーターをやっていかなければならないのではないのかなというところも思いとしてはございます。

村田委員 20年たつといろんなところが駄目になって交換していかなければならないこともあると思うのですが、1点だけ自分の中で思っている、ここに出てないような気がするのだけど、ペアリフトのリフト自体ありますよね。毎年外してしまっていますが、ああいうのというのは座席のこういうところでも劣化してぼろぼろになって交換とか、そういうことはないのですか。

飯作課長 今うちの搬器の状況がどうだというのは分からないのですが、搬器自体はしっかりしているけれども、座面部分のウレタンがどうかというのは少なからず出てくると思いますので、そういったものも著しい損傷があればやっていかなければならないのかなと。

(何事か呼ぶ者あり)

飯作課長 その都度不具合があれば修繕をさせていただいているという。

小寺委員長 ほかにございませんか。

平山副委員長 大規模改修のことなのですが、本当は2年度からの予定だったのが延期になっているということで、延期期間というか、どのぐらいを見ているのか。そしてまた、大規模改修までいかないけれども、どこかここか直さなければいけないところというのは今現在起きているのか、その辺。

飯作課長 大規模改修は先送りするということで内部でお話ししていますけれども、それに関して具体的な年度まではまだ決めていませんけれども、我々社会教育関係に限らず町全体でのいろいろな公共事業、これから予定されている部分がありますので、そこら辺が何とか落ち着く程度まではもつのかなということで、令和9年度ですとか10年度ですとか、そこら辺ぐらいに実施していければいいのかなというところでの話はさせていただいております。細かい部分に関しましては、今日見ていただいた資材庫

のシャッター部分ですとか、ロッジの中にストーブを何台か設置しているのですけれども、老朽化といいますか、そういった部分があって、そういったものの更新なんかもそろそろ時期なのかなというところで、状況を見ながら進めていきたいなというふうに考えています。

小寺委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) それでは、私から。令和2年度運営はしているのですけれども、コロナの対応というか、どのような対応をしていたのか、設備も含めてですけれども、コロナ対策、対応、予防について何かしていることがあれば教えてください。

飯作課長 普通の施設の運営と同じように、手指消毒ですとかそういった設備の配置なんかは当然行いまして利用者にも呼びかけておりますし、休憩室の向かい合うテーブルなんかについても間仕切りといいますか、施した上で使っていただくということで実施しております。特段ロッジを出入りする部分だけでいいますと、自由に使える施設でございますので全部が全部ということではないのですが、入り口に可能な範囲で訪れた人の名前等書いていただいてポストに入れていただくということで、もし感染が発生した場合、どういう方がいて、どういうところに影響があるかというところを押さえましょうというところでの対策は取らせていただいております。

小寺委員長 分かりました。
そのほかございませんか。(なし。の声) ないようなので、社会教育課の羽幌町民スキー場についての調査を終了したいと思います。どうもありがとうございました。